ヘルパンギーナの流行について（警報）

令和８年９月１０日（木）15時00分

北海道滝川保健所
電 話：０１２５－２４－６２０１

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第36週（令和８年８月31日～９月６日）において、滝川保健所管内（※）の定点あたりのヘルパンギーナ患者報告数が、警報基準である６人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、滝川保健所管内（※）において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

※滝川保健所管内・・・芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町

記

１　ヘルパンギーナの感染予防

治癒後も３～４週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例(不顕性感染)も多いため、感染者との接触を避けることは現実的に困難であり、特別な予防法はありません。手洗いやうがいを励行するとともに、集団生活ではタオルなどの共用は避けましょう。

２　ヘルパンギーナとは

ヘルパンギーナは､急性のウイルス性咽頭炎で乳幼児を中心に夏季に流行する夏風邪の代表的疾患です。

特に４歳以下の小児に多く、主に飛沫感染・経口感染(糞口感染)し、２～４日の潜伏期を経て突然の発熱とともにのどの奥に痛みを伴う水疱・潰瘍をきたします。

重症化することは少なく、２～４日で症状は落ち着きますが、熱性けいれんやのどの痛みによる食欲不振・脱水症を起こすことがあります。

また、まれに無菌性髄膜炎やウイルス性心筋炎などを合併することもあるので、頭痛・嘔吐や様子がおかしいといった症状がある場合は注意が必要です。

３　参考

（１)最近５週における定点医療機関からのヘルパンギーナ患者報告状況

(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第32週 (8/3～8/9)	第33週 (8/10～8/16)	第34週 (8/17～8/23)	第35週 (8/24～8/30)	第36週※ (8/31～9/6)
滝川保健所	2 (1.00)	6 (3.00)	11(5.50)	10 (5.00)	15(7.50)※
全　道	171(1.78)	123 (1.37)	138 (1.44)	193 (1.97)	－(－)
全　国	2966 (1.33)	1461(0.69)	1481 (0.67)	－(－)	－(－)

※第36週の患者報告数は速報値。

第35週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる

(URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html)

（２）ヘルパンギーナ警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したヘルパンギーナ患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜ヘルパンギーナの警報レベル＞

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	6	2